

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年7月13日
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 平井 一夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部VP 村上 敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部VP 村上 敦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2015年6月23日（火）開催の当社取締役会における決議による委任に基づき、2015年6月30日（火）付の代表執行役社長兼CEOの決定により、海外市場（ただし、米国においては適格機関投資家に対する販売に限る。）における当社普通株式の募集（以下「海外募集」という。）が決定され、これに従ってかかる海外募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、2015年6月30日（火）付で臨時報告書を提出しておりますが、2015年7月13日（月）に海外募集の発行数、募集条件及びその他この新株式発行に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

ロ 発行数

（訂正前）	<p>下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式55,200,000株</p> <p>(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式48,000,000株</p> <p>(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式7,200,000株</p> <p><u>国内一般募集を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2015年7月13日（月）から2015年7月15日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。</u></p>
（訂正後）	<p>下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式55,200,000株</p> <p>(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式48,000,000株</p> <p>(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式7,200,000株</p>

ハ 発行価格

（募集価格）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（0.5円単位として0.5円未満の額を切り捨てる）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

3,420.5円

（海外募集における1株当たりの発行価格である。なお、発行価額との差額は引受人の手取金となる。）

ニ 発行価額

（会社法上の払込金額）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

3,279.44円

ホ 資本組入額

（訂正前）

未定

（資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（1円未満端数切上げ）を上記に記載の発行数で除した金額とする。）

（訂正後）

1,639.72円

へ 発行価額の総額

(訂正前) 未定
(訂正後) 181,025,088,000円
(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

ト 資本組入額の総額

(訂正前) 未定
(訂正後) 90,512,544,000円 (増加する資本準備金の額は90,512,544,000円)
(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。)

ヲ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
(訂正前)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限	193,994,880,000円 (見込)
発行諸費用の概算額上限	1,143,000,000円 (見込)
差引手取概算額上限	192,851,880,000円 (見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、2015年6月24日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。また、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

(2) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限192,851,880,000円については、海外募集と同日付をもって代表執行役社長 兼 CEOが決定した国内一般募集の手取概算額111,878,800,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限16,787,120,000円と合わせ、手取概算額合計上限321,517,800,000円について、1,880億円を2016年9月末までにデバイス分野における積層型CMOSイメージセンサー(注)の総生産能力を現在の約60,000枚/月から約87,000枚/月に増強する設備投資資金に、残額を2016年9月末までにデバイス分野におけるモバイル・一眼カメラ向け等CMOSイメージセンサーの画質向上に寄与する新規画素構造や更なる高速化と高解像度を実現する積層構造の進化に関する研究開発費に充当する予定である。

(注) 裏面照射型CMOSイメージセンサーの支持基板の代わりに信号処理回路が形成された半導体チップを用い、その上に裏面照射型画素が形成された半導体チップを重ね合わせた、積層構造のCMOSイメージセンサーである。

(訂正後)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限	181,025,088,000円
発行諸費用の概算額上限	1,017,000,000円
差引手取概算額上限	180,008,088,000円

なお、払込金額の総額は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

(2) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限180,008,088,000円については、海外募集と同日付をもって代表執行役社長 兼 CEOが決定した国内一般募集の手取概算額104,457,080,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限15,669,312,000円と合わせ、手取概算額合計上限300,134,480,000円について、1,880億円を2016年9月末までにデバイス分野における積層型CMOSイメージセンサー(注)の総生産能力を現在の約60,000枚/月から約87,000枚/月に増強する設備投資資金に、残額を2016年9月末までにデバイス分野におけるモバイル・一眼カメラ向け等CMOSイメージセンサーの画質向上に寄与する新規画素構造や更なる高速化と高解像度を実現する積層構造の進化に関する研究開発費に充当する予定である。

(注) 裏面照射型CMOSイメージセンサーの支持基板の代わりに信号処理回路が形成された半導体チップを用い、その上に裏面照射型画素が形成された半導体チップを重ね合わせた、積層構造のCMOSイメージセンサーである。

ワ 新規発行年月日

(払込期日)

(訂正前)

2015年7月21日(火)から2015年7月23日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(訂正後)

2015年7月21日(火)